

平成30年7月豪雨災害の被災者にご支援をお願いします

西日本を中心に発生した豪雨災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。市民の皆様のご支援をよろしくお願いします。

募金箱設置場所：各地区市民センター、市役所1階 市民課、市役所3階 健康福祉課
市民窓口サービスセンター

【お問い合わせ】日本赤十字社四日市市地区（健康福祉課内）電話 354-8109 FAX 359-0288

大雨のときには早い段階での避難を！！

西日本豪雨では多くの人命が失われましたが、もう少し早く避難を開始していれば助かった命もあったと言われています。

台風の接近や低気圧などによる大雨が予測される場合は、安全なうちに安全な場所へ早めに避難しましょう。

避難所への移動や自宅の2階への避難など、状況に応じた、また、自分に合った避難行動をとってください。

【お問い合わせ】危機管理室 電話 354-8119 FAX 350-3022



ども！地域マネージャーの加藤です



「楠収集ボランティア」さんから3段式玉入れ台をご寄付いただきました

平成30年6月26日、介護福祉老人施設「みのりの里」1階ロビーで「楠収集ボランティア」代表の服部さんと部員4名から、施設の一尾所長に3段式玉入れ台が手渡されました。

楠収集ボランティアさんは、使用済み・未使用の切手、書き損じた年賀状及びハガキ、ベルマーク等を収集しています。収集した切手等は郵便局で新しい切手やハガキなどに交換して、団体事務局等に買い取ってもらい、その収益を基に福祉促進の活動をされています。

寄贈された遊具は施設で過ごしている方に早速に披露され、遊具にボールを入れたりして、身体を動かす事に楽しみと喜びを感じられていました。

『いつでも』『どこでも』『だれでも』できるものを皆さんが進んで行動することで、よりよい社会を自分たちで創り出していくのがボランティア活動ではないでしょうか。

使用済み切手や書き損じはがきの収集は地道な活動ですが、「ちりも積もれば山となる」のことわざのように、自発的な助け合い支え合いの意思を積み上げた結果、施設で過ごしている方の笑顔が生まれたのだと思います。

「楠収集ボランティア」の方々、収集にご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



楠浪漫 ～ずっとこのまちで～

「湯の花神事」

湯の花神事は本郷楠村神社の大祭の時に行う行事で、五穀豊穡祈願のために行われたのが始めと考えられています。

神事は、拝殿前に大窯を据えて湯を沸かして、神主が御幣で湯をかき回してから御幣を上げると、熱い湯が湯の花となって湯けむりが立ち上がる湯煙の模様によって、五穀豊穡の吉凶を占います。その後笹で湯をかき回し、取り巻いている氏子の人々に振りかけます。その後、お湯は供物として神前に奉奠^{ほうてん}して神事は終わります。

平成8年までは、この神事の中で獅子舞も行われ笛太鼓のお囃子に合わせてにぎやかに進められていましたが、高齢化と後継者不足から、現在では湯の花神事だけが奉納され、春の御桑祭・秋の例祭が行われ、厄災除け・五穀豊穡・無病息災を祈る伝統行事となっています。



市民課からのお知らせ

★通知カード、マイナンバーカード（申請した人）の受け取りについて

- ①通知カード、マイナンバーカード（申請した人）を、まだお受け取りいただいていない場合は、市民課へご連絡ください。

★コンビニ交付サービスが始まります（来年2月予定）

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末から、住民票などの証明書が取得できるサービスのことです。

本市では、平成31年2月ごろから開始を予定しています。

＜コンビニ交付サービスの利点＞

- お昼休みや夜間、休日でも、証明書が急に必要となったときに、すぐに取得できます。
- 全国のコンビニエンスストアで、毎日、6:30～23:00まで利用できます。（12月29日～1月3日は利用できません）
- 申請書の記入が不要です

※コンビニ交付サービスを利用するためにはマイナンバーカードが必要です。

通知カード（紙製）、住民基本台帳カードではご利用できません。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、申請をお願いします。

【お問い合わせ】市民課 電話 354-8152 FAX 359-0282

四日市市国民健康保険 加入のみなさまへ！

生活習慣病の予防・早期発見を目的に、特定健康診査を実施しています。ご自身の健康を守るため、ぜひ受診ください。

対 象：40歳～74歳の国民健康保険に加入している人



期 間：7月1日～11月30日まで（昭和18年9月1日～11月30日生まれの方は、7月1日から誕生日の前日まで）

持ち物：受診券（黄色）、国民健康保険証、自己負担金（受診券に記載500円または1,000円）、質問票（事前に記入）、前年度の特定健診結果（ある場合）

※詳しくは、市のホームページをご確認ください。 【お問い合わせ】保険年金課 電話 354-8158 FAX 359-0288



夏休みだよ 子育てGO! (移動児童館)のお知らせ

未就学児とその保護者、小学生を対象として移動児童館を開催します。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：8月19日(日) 9時30分～12時

場 所：楠交流会館 2階

対象者：未就学児(要保護者同伴)、小学生

参加費：無料

主 催：楠地区民生委員・児童委員協議会



今月は「ビー玉万華鏡を作ろう!」

他にもバルーンアートやアイロンビーズを作ったり、手作りおもちゃで遊んだりできるよ!

【お問い合わせ】楠地区団体事務局 電話・FAX 398-3121



人権標語募集のお知らせ

楠地区人権教育推進協議会では、人権標語を募集します。

この機会に、今一度人権について考えてみませんか。

テ ー マ：①住み続けたいまち ②差別・いじめ・偏見 ③多文化共生のまち
④高齢者・障がい者 ⑤その他

応募締切：平成30年9月7日(金)

参加資格：楠地区在住または在学の中学生以上の方

募集内容：テーマに沿った内容で、20文字以内、ひとり1点とします。

申込方法：楠中学校生徒はクラス担任を通じて提出してください。

楠中学校生徒以外の応募者は楠地区団体事務局に提出してください。

そ の 他：応募された作品は選考の上、優秀標語は表彰し記念品を贈ります。



【お問い合わせ】楠地区団体事務局 電話・FAX 398-3121

街角カフェ(シニア対象)のお知らせ

おいしいモーニングを食べながら、ワイワイ・ガヤガヤ楽しみませんか。

日 時：8月25日(土) 9時30分～

受 付：9時10分から開始しますが、整理券がなくなり次第受付終了します。

場 所：楠福祉会館 1階ホール



戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日に黙とうを

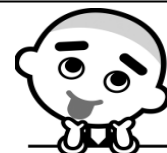
8月15日の「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に、日本武道館で政府主催の「全国戦没者追悼式」が行われます。市民・事業者の皆さんも当日正午から1分間の黙とうをお願いします。黙とうの時間にあわせて、市内の寺院では正午に鐘が鳴らされることがあります。

この機会に、今一度戦争の悲惨さ、平和と命の尊さについて考えてみましょう。

【お問い合わせ】健康福祉課 電話 354-8109 FAX 359-0288

市民税・県民税
(第2期)

納期限は **8月31日(金)** です



市民センターからのお知らせ



【お問い合わせ】電話 398-3111

夏休みが始まり、市民センターでは小学生対象の講座などを行いました。

エアコンのきいた交流スペースは夏休みの学習や受験勉強にもご利用いただけます。(平日のみ)



手芸教室でできた作品を持って！
はいポーズ！



和菓子作りでは、こにゅうどうくんの
かおを作りました！



交流スペースで学習する子どもたち

楠交流会館図書室からのお知らせ



【お問い合わせ】電話 397-2277

☆新着図書紹介

『青春 18 きっぷの教科書』 「旅と鉄道」編集部／編

『戦国 戦の作法』 小和田 哲男／監修

『はなびのひ』 たしろ ちさと／作・絵

『しゅくだいクロール』 福田 岩緒／作・絵



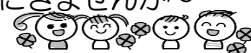
この他にも
多数の新着図書が
あります。

保育園・幼稚園からのお知らせ

いきいき子育て

～園庭にあそびにきませんか～

未就園児を対象に園庭を一部解放しています。ぜひ、あそびにきてください



わくわく広場		幼稚園園庭開放	
★くす北保育園★ 毎週木曜日 16日休み 9時30分～11時30分 電話 398-3135	★くす南保育園★ 毎週火曜日 9時30分～11時30分 電話 397-2152	☆楠北幼稚園☆ 8月休み 9月から3歳の遊び会は 毎月第2・第4金曜日 電話 398-3133	☆楠南幼稚園☆ 8月休み 電話 397-3653

楠(なん)の木(き)からのお知らせ

【お問い合わせ】楠の木るすばん隊 電話 397-3729

～高齢者の方々、気軽に参加してみませんか～

※送迎片道100円

◇ふれあい広場 (有料 ランチ500円) 健康体操や作品作り、地域の活動団体によるランチの提供
毎月1回 月末の金曜日 10時30分～15時

◇かなゆにの日 (有料 50円～100円) 100歳体操 本格コーヒー(有料200円)の提供など
毎週火曜日: 13時～15時30分 31日は13時～15時



〇お知らせ

楠地区団体事務局は、8月15日(水)～17日(金)までお休みします。



「想定外の!」「命を守る行動を!」近頃よく耳にする言葉です。今までは、鈴鹿川が危険水位を超えたと放送が流れても、自宅の2階に上がればいいか!くらいの甘い考えでいましたが、それではダメだと西日本豪雨で思い知らされました。1ページ目の危機管理室からの記事にもあるように、「安全な場所」へ「早めの避難」が大切です。

広報くす担当 Y